

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第114期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 関東電化工業株式会社

【英訳名】 KANTO DENKA KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 淳一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

【電話番号】 03(4236)8801(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 井田 宏

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

【電話番号】 03(4236)8801(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 井田 宏

【縦覧に供する場所】 関東電化工業株式会社大阪支店
(大阪市北区曽根崎二丁目12番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第113期 第3四半期 連結累計期間	第114期 第3四半期 連結累計期間	第113期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	40,541	37,426	53,679
経常利益 (百万円)	6,451	3,486	7,840
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,141	1,978	5,021
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,172	3,221	3,943
純資産額 (百万円)	47,444	49,640	47,214
総資産額 (百万円)	83,253	91,547	84,061
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	72.00	34.41	87.29
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.4	52.7	54.8

回次	第113期 第3四半期 連結会計期間	第114期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	27.88	20.13

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 第114期第1四半期連結会計期間より、宣城科地克科技有限公司を連結の範囲に含めております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、非連結子会社でありました宣城科地克科技有限公司の重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、以下の追加すべき事項が生じております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大は、社会活動や経済活動に多大な影響を及ぼしております。当社グループは、社長を本部長とする緊急対策本部を立ち上げ、本感染症に対するリスク管理対応を行っておりますが、従業員が本感染症に罹患した場合や、物流網の停滞により原材料の調達に遅延が生じた場合、生産活動が一時的に停止し、業績に影響を与える可能性があります。また、顧客の事業活動の停止や生産計画の見直しにより当社製品の需要が減少した場合、売上高が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。事業環境の悪化による収益性の低下が長期化した場合は、固定資産の減損損失の計上が必要となる可能性もあります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から持ち直しの動きがみられたものの、依然として極めて厳しい状況にありました。海外においても、新型コロナウイルス感染症の収束の目処が立たず、世界経済への長期的な影響が懸念される中で、米中の経済対立が先鋭化するなど、先行き不透明な状況が続きました。

このような事業環境のもと、当社グループは積極的な営業活動を推進してまいりましたが、新型コロナウイルスの影響による需要の減退をカバーするには至らず、当第3四半期連結累計期間の売上高は、374億26百万円と前年同期に比べ31億15百万円、7.7%の減少となりました。損益につきましては、経常利益は34億86百万円と前年同期に比べ29億64百万円、46.0%の減少となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は19億78百万円と前年同期に比べ21億63百万円、52.2%の減少となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

基礎化学品事業部門

か性ソーダおよび塩酸は、販売数量の減少と販売価格の低下により、前年同期に比べ減収となりました。

塩素系有機製品につきましては、トリクロールエチレンは、販売数量の減少により、前年同期に比べ減収となりました。パークロールエチレンは、販売数量は増加したものの販売先の構成の変化により、前年同期に比べ減収となりました。

以上の結果、基礎化学品事業部門の売上高は、41億20百万円となり、前年同期に比べ8億19百万円、16.6%の減少となりました。営業損益につきましては、営業損失2億13百万円となりました(前年同期は営業利益1億05百万円)。

精密化学品事業部門

半導体・液晶用特殊ガス類につきましては、三フッ化窒素は、販売数量は増加したものの販売価格の低下により、前年同期に比べ減収となりました。六フッ化タングステンは、販売価格は低下したものの販売数量の増加により、前年同期に比べ増収となりました。ヘキサフルオロ-1,3-ブタジエンは、販売数量の増加により、前年同期に比べ増収となりました。

電池材料の六フッ化リン酸リチウムは、販売数量の減少と販売価格の低下により、前年同期に比べ減収となりました。

以上の結果、精密化学品事業部門の売上高は、292億31百万円となり、前年同期に比べ8億80百万円、2.9%の減少となりました。営業損益につきましては、営業利益34億69百万円となり、前年同期に比べ17億99百万円、34.2%の減少となりました。

鉄系事業部門

複写機・プリンターの現像剤用であるキャリアーは、テレワークの浸透による印刷減少等により販売数量が減少したため、前年同期に比べ減収となりました。鉄酸化物は、着色剤の販売減少により、前年同期に比べ減収となりました。

以上の結果、鉄系事業部門の売上高は、12億82百万円となり、前年同期に比べ5億67百万円、30.7%の減少となりました。営業損益につきましては、営業利益1億31百万円となり、前年同期に比べ1億61百万円、55.2%の減少となりました。

商事事業部門

商事事業につきましては、化学工業薬品の販売増加により、前年同期に比べ増収となりました。

以上の結果、商事事業部門の売上高は、18億11百万円となり、前年同期に比べ9百万円、0.6%の増加となりました。営業損益につきましては、営業利益99百万円となり、前年同期に比べ4百万円、4.6%の増加となりました。

設備事業部門

化学設備プラントおよび一般産業用プラント建設の売上高は、請負工事の減少により前年同期に比べ減収となりました。

以上の結果、設備事業部門の売上高は、9億81百万円となり、前年同期に比べ8億58百万円、46.7%の減少となりました。営業損益につきましては、営業利益1億79百万円となり、前年同期に比べ3億73百万円、67.6%の減少となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産は、現金及び預金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ74億86百万円増加し、915億47百万円となりました。

負債は、借入金が増加したことなどから50億59百万円増加し、419億06百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金や利益剰余金が増加したことなどから24億26百万円増加し、496億40百万円となりました。自己資本比率は、前連結会計年度末の54.8%から52.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および連結子会社)の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発活動の金額は、10億54百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期 会計期間末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	57,546,050	57,546,050	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準になる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	57,546,050	57,546,050		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		57,546		2,877		1,524

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,513,300	575,133	
単元未満株式	普通株式 10,250		1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	57,546,050		
総株主の議決権		575,133	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託が保有する当社株式75,900株(議決権759個)が含まれております。
 2. 単元未満株式には、当社所有の自己株式73株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 関東電化工業株式会社	東京都千代田区 丸の内二丁目3番2号	22,500		22,500	0.04
計		22,500		22,500	0.04

(注) 上記自己名義所有株式数には、株式給付信託が保有する当社株式(75,900株)を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,654	23,740
受取手形及び売掛金	14,468	14,039
電子記録債権	704	1,177
商品及び製品	4,054	4,169
仕掛品	4,667	4,182
原材料及び貯蔵品	3,136	2,398
その他	1,602	2,030
貸倒引当金	71	72
流動資産合計	45,218	51,666
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,158	8,664
機械装置及び運搬具（純額）	13,338	14,374
その他（純額）	8,447	7,467
有形固定資産合計	29,944	30,505
無形固定資産	576	661
投資その他の資産		
投資有価証券	5,337	6,824
繰延税金資産	1,843	1,211
その他	1,144	681
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	8,321	8,714
固定資産合計	38,842	39,881
資産合計	84,061	91,547

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,229	6,067
電子記録債務	487	1,031
短期借入金	4,210	4,457
1年内返済予定の長期借入金	3,587	4,909
未払法人税等	897	116
役員賞与引当金	97	21
その他	5,349	4,732
流動負債合計	20,859	21,336
固定負債		
長期借入金	13,621	18,231
役員退職慰労引当金	137	122
役員株式給付引当金	-	4
環境対策引当金	26	26
退職給付に係る負債	1,956	1,976
その他	245	209
固定負債合計	15,987	20,570
負債合計	36,846	41,906
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,877	2,877
資本剰余金	1,829	1,829
利益剰余金	40,783	41,956
自己株式	12	70
株主資本合計	45,478	46,593
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	868	2,198
為替換算調整勘定	263	475
退職給付に係る調整累計額	50	45
その他の包括利益累計額合計	555	1,678
非支配株主持分	1,180	1,368
純資産合計	47,214	49,640
負債純資産合計	84,061	91,547

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	40,541	37,426
売上原価	28,305	27,998
売上総利益	12,236	9,428
販売費及び一般管理費	5,921	5,821
営業利益	6,315	3,607
営業外収益		
受取利息	12	2
受取配当金	203	205
保険解約返戻金	-	54
試作品売却益	175	-
その他	85	124
営業外収益合計	476	386
営業外費用		
支払利息	139	142
為替差損	84	76
デリバティブ評価損	55	23
試作品売却損	-	231
その他	60	33
営業外費用合計	340	507
経常利益	6,451	3,486
特別利益		
特別損失		
固定資産除却損	134	91
減損損失	45	-
投資有価証券評価損	-	360
特別損失合計	179	452
税金等調整前四半期純利益	6,271	3,034
法人税等	1,889	938
四半期純利益	4,382	2,095
非支配株主に帰属する四半期純利益	241	117
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,141	1,978

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	4,382	2,095
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	315	1,349
為替換算調整勘定	538	228
退職給付に係る調整額	13	4
その他の包括利益合計	209	1,125
四半期包括利益	4,172	3,221
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,955	3,101
非支配株主に係る四半期包括利益	217	120

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、非連結子会社でありました宣城科地克科技有限公司の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。但し、見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によって計算しております。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	78百万円
支払手形	- "	173 "
設備関係支払手形(流動負債その他)	- "	40 "

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失額
本社	事務所	建物、工具器具備品	45百万円

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグルーピングを行っております。また、遊休資産及び処分予定資産については、個別にグルーピングを行っております。

当第3四半期連結累計期間において、当社は、本社移転の意思決定を行い、その本社の建物附属設備および工具器具備品につき、将来の使用見込がなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物35百万円、工具器具備品9百万円であります。

なお、本社事務所資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、零として評価しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	3,795百万円	4,965百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月28日 取締役会	普通株式	402	7	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月14日 取締役会	普通株式	402	7	2019年9月30日	2019年12月9日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月27日 取締役会	普通株式	402	7	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月13日 取締役会	普通株式	402	7	2020年9月30日	2020年12月8日	利益剰余金

(注) 2020年11月13日取締役会に基づく配当金の総額には、株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	基礎化学品 事業	精密化学品 事業	鉄系事業	商事事業	設備事業	計		
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	4,940	30,111	1,849	1,801	1,839	40,541	-	40,541
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	971	102	26	3,345	2,800	7,247	7,247	-
計	5,911	30,213	1,875	5,147	4,640	47,789	7,247	40,541
セグメント利益	105	5,269	292	94	552	6,314	1	6,315

(注) 1. セグメント利益の調整額1百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

報告セグメントに配分されていない全社資産のうち、本社移転の意思決定に伴い、本社事務所資産について減損損失を認識しております。当該減損損失の金額は当第3四半期連結累計期間において45百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	基礎化学品 事業	精密化学品 事業	鉄系事業	商事事業	設備事業	計		
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	4,120	29,231	1,282	1,811	981	37,426	-	37,426
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	865	298	22	2,952	1,938	6,077	6,077	-
計	4,986	29,529	1,304	4,764	2,919	43,504	6,077	37,426
セグメント利益又は 損失()	213	3,469	131	99	179	3,666	59	3,607

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 59百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	72円00銭	34円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,141	1,978
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	4,141	1,978
普通株式の期中平均株式数(千株)	57,523	57,486

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託が所有する当社株式を含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額..... 4億02百万円
 (2) 1株当たりの金額..... 7円00銭
 (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月8日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

関東電化工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 村 仁 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 多 茂 幸

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている関東電化工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、関東電化工業株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。